


分野	62	都市経営
施策	623	パートナーシップ
5年後の目標		対話を通じて、多様な主体が自立的にまちづくりに参画している。 広域的な連携のもと、充実した行政サービスが提供されている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	市長と語る対話のわ事業		会計	款	項	目	8,592	広報発信課
			一般	2	1	2		
事業の概要								
市民や団体と市長の直接対話を通して、市の現状や課題、ニーズを把握し、広く行政施策に反映させながら、市民と共に考え、まちづくりを進めます。								

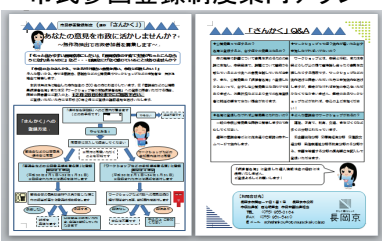
平成29年度の取組							
D (取組)	指標	市長と語る対話のわの開催回数				単位	回
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	15回(平成27年度)	目標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上
		実績	20回	19回			
<p>・「これからの長岡京市」をテーマに、総合計画の重点施策や課題について、市長と市民が直接対話する「対話のわ」を開催しました。参加者については、直接対象団体に依頼したり、広報紙・HPを活用し、広く参加を呼びかけました。対象団体やテーマに応じて、関係各課への出席を促したり、結果報告を行うなど、「対話のわ」で出された意見が市政運営に活かされるよう取り組みました。</p>					<p>市長と語る「対話のわ」</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成29年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・市長と語る「対話のわ」を平成29年度は、目標回数である年10回以上を大きく上回る19回開催し、総勢630名の参加がありました。参加人数が少数だった回もありましたが、各回、様々な課題について積極的な意見交換が行われ、参加者と市政の情報共有することで、市政に関心を持ってもらい、市政運営への市民参画が進められました。	
	課題等		・今後も引き続き、市民との協働したまちづくりを実現していくため、幅広い年齢層やこれまで対話の場を確保できなかった団体向けに、意見交換を行う機会を確保していく必要があります。「対話のわ」の各回の内容、及び出された意見のその後の対応状況など、広く市民に知ってもらうための環境整備を行う必要があります。	

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・引き続き、対話のわの開催を広く呼びかけていくとともに、「対話のわ」のHP上での内容公開について、見やすい議事概要の公開に取り組みます。また、出されたご意見やご質問など、その後の動きや対応なども含め、広く情報が共有されるよう展開していきます。

分野	62	都市経営
施策	623	パートナーシップ
5年後の目標		対話を通じて、多様な主体が自発的にまちづくりに参画している。 広域的な連携のもと、充実した行政サービスが提供されている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	市民公募委員推進事業		会計	款	項	目	37,840	自治振興室
			一般	2	1	19		
事業の概要								
無作為抽出方式による「審議会等の市民公募委員候補者名簿登録制度」を活用し、計画策定等により幅広い市民の参画を推進します。 あわせて、各種団体推薦枠を見直すことにより、団体役員の負担軽減を図ります。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	市民公募委員の参画がある審議会等の比率				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	89.7(平成26年度)	実績	87.1	87.9			
<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌・市ホームページにて、公募委員の募集を市民に周知しました。 あらゆる分野で市民が意思決定に参画できるしくみをつくり、市民の意見をまちづくりに反映するため、審議会シートの提出等により、公募委員の参画を推進しました。 平成30年2月の「審議会等の公募委員候補者名簿登録制度」の登録名簿更新に合わせて、審議会などの公募委員の就任依頼のみでなく、ワークショップ等市民の意見を聴取するための事業の参加案内送付にも登録名簿を利用できる制度へ改正し、より広く市民の声を市政に反映できる仕組みづくりを行いました。なお、名称を「市民参画登録制度(通称：さんかく)」へと改めました。 				市民参画登録制度案内チラシ 			

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成29年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応員
		—	—	
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末現在、行政委員会と休会中及び審議内容に専門的な知識を必要とする審議会等を除く33の審議会等の内、29で公募委員が採用され、採用率は87.9%でした。なお、採用のなかった4の審議会等は平成29年度に委員改選がなかったため、新たに公募委員を採用することができませんでした。 平成29年度の名簿登録更新では、「審議会などの公募委員候補者名簿」に15人、「ワークショップなどの参加候補者名簿」に47人(前回登録者含む)登録いただきました。 公募委員候補者名簿登録制度(市民参画登録制度)を活用し、平成29年度中に6人が委員に就任しました。それにより、より幅広い市民の市政参画を促進し、市民の意見を聴くことができました。 「新庁舎の在り方を考えるワークショップ」において、案内を送付した「ワークショップなどの参加候補者名簿」登録者47人のうち、4人がワークショップに参加されました。
	課題等	市民の参画を推進することと併せて「市民参画登録制度」のさらなる活用を図る必要があります。なお、ワークショップ等市民の意見を聴取するための事業の参加案内送付にも登録名簿の利用が可能であることを庁内に周知していく必要があります。		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 「市民参画登録制度」のさらなる周知を図ります。 ワークショップ等市民の意見を聴取するための事業の参加案内送付にも登録名簿の利用が可能であることを庁内に周知を図ります。 公募委員の採用がなかった審議会等の所管課に対し、公募委員の採用を促します。